日本医療企画出版
「介護ビジョン」
2010年4月発行　P.60～P.61に掲載

【新連載】まちづくりとしての小規模多機能ケア

地域におけるまちづくりの拠点としての、小規模多機能型居宅介護の可能性と実践について考えていく。

まちづくり拠点としての可能性

小規模多機能型居宅介護（以下、小規模）が制度化されて早4年が経過しましたが、実践レベルにおけるその運営方針は依然曖昧模糊としているように見受けられます。宅老所スタイルを貫いた実践や、単独型で在宅支援に向き合う実践、高齢者専用賃貸住宅等の居住サービスとの併設型の実践など、法人の種別・規模・経営方針の相違と、制度設計上の自由度の高さが相まって、その実践方法は多様化を極めているようです。

制度創設から4年を経過した今、小規模の多様な可能性が顕在化しつつあります。しかし今は、総体的な方向性を定めるには時期尚早であり、その可能性の芽を潰さずに一つひとつの多様な実践をていねいに検証していく時期に入ったものと認識しています。居住サービスとの併設のみならず、他の居宅サービスとの併設、「グループリビング」との併設、そして単独型など多様な実践方法をゆっくりとていねいに見つめていく必要があるのではないでしょうか。運営方針の一極化ではない、運営方針の多様化の状況も小規模の特徴なのかもしれません。

本テーマでは、その多様性あるなかの1つの実践方法として、「まちづくりとしての小規模多機能ケア」の実践について考えていきたいと思います。多様な実践のなかの1つとして、「小規模」がまちづくりの拠点として機能する可能性を明らかにしていきたいと考えます。

まちづくりは社会福祉に携わる全専門職が関与すべき

「まちづくり」と一言でいっても、そこには枚挙にいとまがない実践が含まれるものと思われますが、本テーマでは、杉岡直人氏の言葉をお借りして「まちづくりとは、フォーマル・インフォーマルの両面から、社会資源の活用・動員を通してサービス利用者がコミュニティの生活課題の解決を図る取り組みを指す」[*1]と認識し、検討していきます。

また、福祉の視点におけるまちづくりは、従来社会福祉協議会が担ってきた分野ですが、これからの実践は、社会福祉協議会のみが行えばいいという視点ではなく、社会福祉に携わるすべての専門職がまちづくりに関与していく実践が求められています。「地域の絆」で特に大事にしている視点は、地域に対して①顔の見える専門職、②汗をかく専門職――の実践です。①は、自治会長や民生委員等地域のキーパーソンとの関係のみではなく、佐藤さん、山田さんといった地域住民一人ひとりと顔の見える関係の築ける専門職を指し、そのためには、主たる地域活動の範囲を自治会、どれだけ広くとも小学校区圏内に留めた実践が不可欠であることを意図します。②においては、地域住民から見て、具体的に何をしてくれる専門職であるのか理解ができる専門職の実践を指します。その専門職がどのような機能や役割を有しているのか、専門職がどのような価値・理念に則って地域とかかわっているのかが問われていると認識しています。

このように考えると地域密着型サービスとして、利用者の日常生活圏域をサービスの対象範囲と定め、そのなかで、具体的なケアという実践を積み重ねている私たちの取り組みこそが、小地域におけるまちづくりに最も適しているのではないかと推察されます。「地域の絆」では、そのような「小規模」の可能性を強く意識した取り組みを行っています。

ケアとまちづくりの相互作用を意図してきた私たちの実践ですが、3年5カ月のなかでさまざまな気づきも生まれました。これらを実践していくためには、コミュニティケアやコミュニティワークとは直接関係のない、地域住民との親密度を上げるためだけの取り組みも重要であると気づいたのです（図）。利用者の支援や、イベントの運営等で地域住民に何かをお願いしたいから連携するのではなく、具体的な何かを協力したいから連携するのでもない、ただ単に地域住民との親密度を上げるためだけの実践を相当な時間をかけて行っていることに気づいたのです。

図　福祉専門職が実践するまちづくり3要素

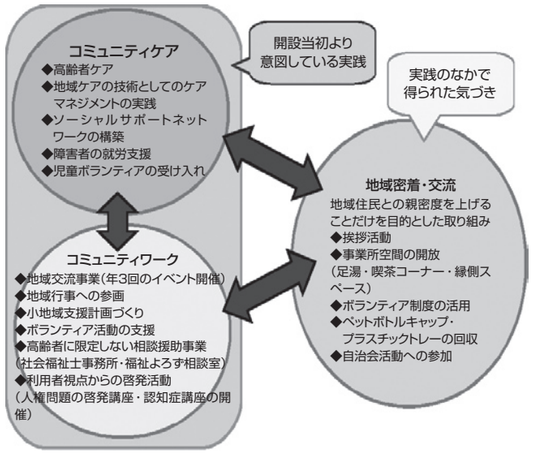

まちづくりの拠点になる3要素を有機的・一体的に実践

小規模がまちづくりの拠点になるためには、これら3つの要素を1つずつ実践したり、同時に別々の実践を行ったりといった発想では難しいのではないでしょうか。3つの要素を常に意識し、同時進行で有機的・一体的な実践をしていかなければなりません。1つの実践が3つの要素を行ったり来たりすることもよくあることです。事業所の喫茶コーナーにいつもコーヒーを飲みに来られていた方が、イベントの運営にかかわるようになってくださり、お一人暮らしの利用者の見守り支援をしていただけるようになった事例や、イベントの運営にかかわってくださる方が、ペットボトルのキャップ回収のお手伝いをしてくださるようになり、利用者のお話し相手ボランティアになってくださった事例、事業所の草取り・庭木の剪定をしてくださっていた方が、小規模内で開催する地域の子どもたちを対象にした習字教室の先生になってくださった事例等たくさんあります。

NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター理事長の池田昌弘氏も、「ケア論だけでは地域ケアはできない。小地域活動との関係が大切であり、小地域での相談が必要」[*2]とおっしゃられています。ケアとまちづくりと相談援助を、有機的・一体的に実践するべきであることを意図されたものと認識していますが、これは地域福祉活動を実践する者が、共通の課題を克服するために導き出した1つの答えであると思います。

小規模の優れた点は、ケアの実践を通して、地域にかかわることが容易である点です。地域住民は冷酷な人ばかりではありません。声かけを継続し、そこに信頼関係が醸成されれば、協力的な地域住民は必ず皆さんの前に現れます。「地域の絆」では利用者の見守りや家事支援、軽微な身体介助をも地域住民に依頼することがあります。一定の実践を積み重ねた今でも、地域住民に依頼することには勇気がいります。冷や水を浴びせられやしないだろうかと、不安を抱えながら声をかけています。それでも、日本列島の縮図と言われている広島県内3カ所の地域で実践をしていますが、成功率は50％です。思ったよりも高い数字だと思いませんか。このように、小規模がより円滑にまちづくりの拠点となる方法を、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

中島康晴
NPO法人地域の絆代表理事
なかしま・やすはる
社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員。1973年生まれ。主な職歴は、生活相談員、介護職リーダー、デイサービス・グループホーム管理者。福祉専門職がまちづくりに関与していく実践の必要性を感じ、特定非営利活動法人地域の絆を設立。現在、広島県内で3カ所の地域密着型サービス事業所を開設運営。
HP：http://www.npokizuna.jp/
「代表理事中島康晴のブログ」で社会福祉に対するさまざまな思いを掲載。

＊1　杉岡直人『新・社会福祉士養成講座9　地域福祉の理論と方法　第2版』p.210　中央法規
＊2　全国社会福祉協議会編『これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告　地域おける「新たな支え合い」を求めて―住民と行政の協働による新しい福祉―』p.80　全国社会福祉協議会